

○質疑（三好委員） おはようございます。自民会議の三好良治でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日は、生徒指導体制の充実、特にスクールサポーター並びに学校支援プロジェクト・チームの今後の展開についてお伺ひしたいと思います。

県では、安心・安全な教育環境をつくるため、平成 20 年度より警察本部のもとで警察 O B によるスクールサポーター活用事業を始めておられます。また、教育委員会では、今年度から生徒指導集中対策プロジェクトということで、学校支援プロジェクト・チームを編成し、スクールサポーター活用事業と連携して、問題行動が頻発している学校に対して集中的な指導を実施されているところであります。

本来ならば、まずは教育現場で実際に起こった暴力行為の実態や問題行動の詳細、また、その具体的な対応や取り組みの成果などについて、この場で御紹介いただきたいところではありますが、個別審査の際にもお伺ひいたしておりますので、ここでは割愛させていただきますと思います。

警察本部と教育委員会が取り組むこれら 2 つの事業は、それぞれにノウハウや手法にも違いがあり、相互にうまく機能分担や協力・連携する中で、今年度の途中ではありますが、ここまで大きな成果を上げられているとお聞きいたしております。このスクールサポーターについても、学校支援プロジェクト・チームについても、いずれも派遣先の校長先生を初め、教員の方々、生徒や保護者、中には地域の方々からも大変高い評価をいただいているところであり、私自身、本当にすばらしい取り組みであると大いに評価しているところであり、警察本部並びに教育委員会のこれまでの御尽力に改めて敬意と感謝の意を表すところでもあります。

このように、取り組みの成果が出ているところではありますけれども、現在、私は 2 つの心配をいたしております。まず 1 点目は、暴力行為等の件数が数字的には改善されたとしても、その学校が本当に正常化した状態となっているのかどうかといった点であり、あわせて、今後の継続した取り組みがなされるのかどうかということでもあります。こうした点について、派遣先の学校現場から聞こえてくる声としては、ある意味、一時的な抑え込みによるものとも言え、ここで引き揚げられるともとのもくあみになってしまう、特にスクールサポーターについては、生徒と 1 対 1 で向き合ってもらうケースが多く、引き続き派遣をお願いしたいのはもちろんのこと、できるだけ同じサポーターに来てもらいたいし、数値が改善したことをもって学校が正常化したと思ってほしくないし、問題行動に発展しなくとも、現場ではやはり今でも一触即発といった事態が常に起こっているといった、今後の継続的な支援を願う切実な要望もお聞きいたしております。

問題行動を起こす一部の生徒のために、安心な環境で真剣に勉強したいという生徒の思いが今まさに踏みにじられている、また、踏みにじられようとしていることを考えると、こうした問題行動を放置することは絶対に許されることではありません。私は引き続き徹底的な対策が必要であると考えます。本年度は、集中対策ということで取り組みがなされてお

りますが、特に警察本部の行われるスクールサポーターについては、現在の 16 名中 12 名が本年度で終了する緊急雇用対策基金での事業であり、せっかく軌道に乗りかけた事業が来年度以降どうなるか、非常に心配いたしております。

そこでまず、警察本部のスクールサポーターと教育委員会の学校支援プロジェクト・チームが連携して行う生徒指導対策について、今後の継続を願うこうした県民の声に対して、どのような受けとめをされているのか、警察本部長の基本的な御認識をお伺いいたします。

○答弁（警察本部長） 本年度は、県教育委員会と連携した集中対策により、前年度に比べ大幅に暴力行為発生件数が減少するなど、相当の成果を上げているところでございます。また、県警察におきまして、これまで全派遣校に対して幹部が 2 回にわたって訪問し、学校長等から直接の聞き取り調査を行っておりますが、その際にも、この事業を高く評価する多くの声を学校や地域の方々からいただいているところであります。

しかし、暴力行為発生件数は全体として減少しているものの、学校によっては課題を抱えている生徒の行動を依然として安定的に制御し切れていない現状もあるなど、生徒や教職員が安心を実感できる教育環境の実現にはいまだ道半ばと考えております。

したがいまして、県警察といたしましては、引き続きスクールサポーターによる支援を継続するとともに、緊急雇用対策基金での 12 名分のスクールサポーターにつきましては、制度上、次年度に更新できないことから、現場活動を通じて培ったノウハウや人間関係を生かせる別の形で継続して派遣できるよう検討してまいりたいと考えております。

○質疑（三好委員） 同じ質問で恐縮でありますけれども、教育長の御認識をお伺いしたいと思えます。

○答弁（教育長） 生徒指導とは、児童生徒の人格を尊重し、個性の伸長を図りながら、社会的資質や行動力を高めることを目指して行われる教育活動であり、教職員が組織的に推進するものでございますが、一部の学校においては、その体制が十分にできておらず、暴力行為等が多発している状況がございます。このため、平成 24 年度において、スクールサポーターと連携し、取り組みを進め、成果があったところでございます。こうしたことから、今年度は生徒指導の集中対策を行う学校を 32 校指定し、特に課題の多い 13 校については、スクールサポーターと連携し支援を行っており、暴力行為の発生件数が大幅に減少しているところでございます。

教育委員会といたしましては、各学校が組織としての体制を整備し、自立した生徒指導が推進できるよう、今後とも、学校支援プロジェクト・チームとスクールサポーターとが連携し、生徒指導体制が十分に整っていない学校を支援していく必要があると考えております。

○要望・質疑（三好委員） いずれもまだ道半ばということの御認識を示していただいたと

思います。ぜひとも今後の継続的な事業の実施に向けまして、積極的な対応をお願い申し上げます。

次に、心配する点の2点目であります。現在の生徒指導集中対策プロジェクトでは32校、そのうちスクールサポーターを派遣する学校として19校が指定されていますが、これらは暴力行為などの問題行動が発生した学校のすべてではありません。スクールサポーターの派遣までには至らなかった学校でも、暴力行為等が悪質で根の深い場合もあるでしょうし、また、頻発と言わないまでも、それなりの数の問題行動が発生している場合もあるのではないかと考えます。

私は、このようなプロジェクトの対象校ではない学校に対しましても、スクールサポーターとも連携して積極的な支援を行い、生徒指導体制の充実を図るよう事業の拡充を図る必要があると考えますが、教育長の御所見をお伺いいたします。

○答弁（教育長） スクールサポーター派遣校においては、着実に成果があらわれておりますが、一方で、生徒指導集中対策指定校以外に暴力行為等の問題行動が急増した学校がございます。そういった学校に対しましては、学校支援プロジェクト・チームやスクールサポーターの弾力的な運用により学校訪問指導を行い、生徒指導体制の確立を支援しているところでございます。

県教育委員会といたしましては、引き続き生徒指導集中対策指定校への重点的な学校訪問指導を行うとともに、それ以外の学校に対しても必要に応じて学校支援プロジェクト・チームがスクールサポーターと連携して学校訪問指導を行い、生徒指導体制の確立に努めてまいります。

○質疑（三好委員） 同じ質問になりますけれども、この事業の拡充について、スクールサポーターを所管する警察本部長の御所見をお伺いいたします。

○答弁（警察本部長） 学校現場では、いわゆる校内暴力以外にも、窃盗、恐喝などの問題行動が発生しており、今年度は13校の重点対策指定校以外にも学校から要請のありました4校に対し、スクールサポーターの緊急派遣を行っているところであります。

県警察としましては、今後も重点対策指定校への対策を行いながら、それ以外の学校に対しましても、学校や教育委員会からの要請を受けて、弾力的かつ効率的な派遣ができますように、スクールサポーターの柔軟な運用に努めてまいりたいと考えております。

○要望・質疑（三好委員） 拡充ということについては、なかなか御答弁がなかったように思いますけれども、少なくとも今の規模をぜひとも維持していただきたいと思います。暴力行為の発生件数は、平成21年度以降、毎年1,500件前後、継続して発生しているとお聞きしております。本年度の数字自体は、先ほどもお話がありましたように、改善されるとして

も、まだまだ取り組みの充実が必要であると考えます。学校の業務改善が指摘される中で、学校だけで生徒指導の課題を解決しようとするのではなく、スクールサポーターのような外部との連携・協力により取り組みの徹底を図ることも求められるのではないのでしょうか。ようやく成果が上がってきたスクールサポーターと連携した生徒指導対策の今後の拡充について、ぜひ御検討いただき、将来を担う児童生徒に安全・安心な教育環境を提供していただきますよう要望いたします。

さて、警察本部と教育委員会が連携した生徒指導対策は、財政上の問題を初め、部局間の連携やすみ分けのあり方など、課題も残されます。例えば、一見同じような事業が警察本部と教育委員会それぞれで行われているという点については、これまでも本会議等で財政の効率化という観点から幾度か指摘もなされてきたところでもあります。しかし、それぞれの経緯や事情、また、手法や目的、ノウハウや強みに違いがあつてしかるべきであり、逆に言いますと、せっかく警察と教育委員会の 2 つの機関が同時に取り組みを行うわけですので、しっかりとすみ分けを行った上で連携・協力を行うことが一層の効果につながるものと考えますし、警察本部の本来の役割と教育委員会の本来の役割がともうまくリンクしたからこそ、今年度についてもここまで大きな成果が上がっているものと思います。まさに 2 つの事業が車の両輪となって機能することが大変重要であり、そういう意味でも、両事業ともに今後の継続・拡充を強く願うものでありますが、一方で、どうしても予算立ての問題が生じます。別予算となっていない限り、どうしてもこれらの事業を継続・発展させようと思うと、他の事業を削らざるを得なくなり、警察本部、また、教育委員会におかれましては、大変苦慮されているのではないかと思います。今後に向けましては、財政上の積極的な御検討をお願いするとともに、市町や市町の教育委員会にも協力をお願いするなどして、事業の安定化を図っていく取り組みが必要であると考えます。

さて、湯崎知事におかれましては、このたびの選挙におかれまして、御当選まことにおめでとうございます。引き続き県民の声をしっかりと聞いていただき、よりよい広島県をつくるために、一層の御活躍を御期待申し上げるところであります。

そうした中、知事におかれましては、2 期目に当たりまして、みずからのマニフェストの中でスクールサポーターを活用した安心・安全な教育環境の整備を掲げておられます。ぜひとも財政的な御配慮をいただき、現状、もしくは現状以上の対応をお願いしたいと思うところでもあります。来年度の予算編成に向け、スクールサポーターを初め、生徒指導対策事業の充実に関する知事の御所見をお伺いします。

○答弁（知事） 子供たちが将来にわたってたくましく生きる力を持ち、健やかに育つためには、子供たちが安心して落ちついた学校生活を送ることができる環境を整備することが重要であると考えております。

今年度から実施しております生徒指導集中対策プロジェクト事業において、学校支援プロジェクト・チームやスクールサポーターを集中的に課題のある学校に派遣することで、暴

力行為が大きく減少し、落ちついて学べる環境が整えられるなど、大きな成果が上がりつつあると考えております。

本県が目指す人づくりの推進のためには、子供たちが安心して学べる学校づくりが重要であると認識しておりまして、引き続き教育委員会と警察本部が連携・協力して取り組めるよう必要な支援を行ってまいります。

○意見・要望（三好委員） ありがとうございます。前向きな御答弁をいただけたというふうに思います。

将来を担う子供たちがしっかりと勉強ができ、安心して学ぶことができる教育環境を整えるためにも、今後とも生徒指導の充実を図る必要があると考えます。スクールサポーターと連携した生徒指導対策については、せつかく効果が出てきた取り組みでありますので、私自身、これからもしっかりと応援してまいりたいと考えております。

今後の前向きな取り組みを心よりお願いを申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。